

—記者発表資料—

令和5年8月4日

宮 若 市
遠 賀 川 河 川 事 務 所

『宮若市水難事故防止協議会』（仮称）の開催について（取材のご案内）

7月21日に宮若市内を流れる犬鳴川において、小学校の児童3名が亡くなられる大変痛ましい事故が発生しました。改めて、心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様へ、心よりお悔やみ申し上げます。

このような悲惨な事故を二度と発生させないという強い意志をもち、関係機関と連携し、対策していくものとし「宮若市水難事故防止協議会」を以下の通り開催します。

記

1. 開催日時：8月8日（火） 10:00～12:00予定
2. 開催場所：宮若西小・中学校 会議室（1階）
3. 出席予定：「別紙概要」をご参照下さい。
4. 取材及び傍聴について：
 - 写真撮影は冒頭のみとさせていただきます。

以上

【問い合わせ】

宮若市役所 総務課 総務課長 東 雅也

電話：0949-32-0511

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 副所長 田島二仁

電話：0949-22-1830（代表）

【概要】

- ・令和5年7月21日に宮若市内を流れる犬鳴川において、小学校の児童3名が亡くられる大変痛ましい事故が発生しました。
- ・協議会の目的は、「子供たちの水難事故を二度と起こさないという強い意志をもって、関係者が連携し、ハード面、ソフト面について対策を協議し、実行すること」です。
- ・協議会は、国、県、市、流域の関係機関や団体で組織されています。

1) 出席予定者

国(国土交通省)、福岡県(直方県土整備事務所)、宮若市、宮若市教育委員会、直方警察署、直鞍広域消防本部、自治会(若宮ブロック)、宮若市消防団

2) 議事次第(案)

- 「宮若市水難事故防止協議会」の規約について
- 「宮若市水難事故防止協議会」の実施事項について